



三井住友DSアセットマネジメント株式会社がDMG森精機株式会社＜6141＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのDMG森精機株式会社＜6141＞について、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2024年5月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメント株式会社のDMG森精機株式会社株式保有比率は、4.93%と1.18%減少した。

報告義務発生日は、2024年5月15日。